

フォローアップに当たっての評価の視点

1. 削減対策の検証

- ① 各業界におけるCO₂排出実態の把握
- ② 各施策の効果の把握
- ③ 今後取り組むべき施策の提案

2. 目標達成の蓋然性

- ① 目標達成の進捗状況の把握
- ② CO₂排出量の増減理由、要因分析

3. 目標値、目標指標の妥当性

CO₂排出量（又は原単位）による目標値の妥当性の検討

4. その他の課題

- ① カバー率の向上
- ② 業務類型毎による排出量の把握
- ③ 地球温暖化対策計画に位置づけられた主要な施策・施策への対応（別紙参照）

(別紙)

地球温暖化対策計画の概要

※厚生労働省所管団体に主に関係する箇所を抜粋

計画に位置付ける主要な施策・施策

(産業部門の取組)

○低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証

－BAT※の最大限導入等とともに CO₂削減目標策定、厳格な評価・検証

※BAT : Best Available Technology (経済的に利用可能な最善の技術)

○設備・機器の省エネとエネルギー管理の徹底

－省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギー・マネジメントシステム (FEMS) の利用

(業務その他部門の取組)

○建築物の省エネ対策

－新築建築物の ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 基準の水準の省エネ性能の確保、

既存建築物の省エネ改修

○機器の省エネ

－LED 等の高効率照明を 2030 年までにストックで 100%、

トップランナー制度による省エネ性能向上

○エネルギー管理の徹底

－エネルギー・マネジメントシステム (BEMS) 、省エネ診断等による徹底したエネルギー管理

(運輸部門の取組)

○次世代自動車の普及、燃費改善

－2030 年までに次世代自動車 (EV, FCV, PHEV, HV, CDV 等) の新車販売に

占める割合を 5 割～7 割に、2035 年までに電動車 (EV, FCV, PHEV, HV)

の新車販売に占める割合を 100% へ

○その他運輸部門対策

－交通流対策の推進、エコドライブの推進、公共交通機関の利用促進、

低炭素物流の推進、モーダルシフトの推進